

事例番号：260199

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第三部会

### 1. 事例の概要

初産婦。妊娠33週5日、妊産婦は腹痛と胎動減少を自覚し、当該分娩機関へ連絡した。連絡を受けた当該分娩機関では事務当直が対応し、妊産婦であるという情報がなく、かかりつけ患者ではなかったため当番病院を紹介した。妊産婦から連絡を受けた当番病院は、腹痛のある妊産婦が当番病院に向かっていることを当該分娩機関に連絡し、診察を依頼した。妊産婦が到着した際、腹痛を強く訴えていたため、救急車で当該分娩機関へ搬送した。当該分娩機関到着時、腹部が硬く、超音波断層法で胎児徐脈が持続していたため、医師は常位胎盤早期剥離を疑い、到着から35分後に帝王切開で児を娩出した。手術時、子宮左半分にクーベール徴候を認め、胎盤は分娩直後にほとんど剥がれていた。胎盤には、凝血塊が多量に付着しており、手術時の出血は1888mL（羊水含む）であった。胎盤病理組織学検査が実施され、常位胎盤早期剥離として矛盾しないと診断された。

児の在胎週数は33週5日で、体重は1926gであった。臍帯動脈血ガス分析値はpH6.610、PCO<sub>2</sub>129.8mmHg、PO<sub>2</sub>15mmHg、HCO<sub>3</sub><sup>-</sup>13.1mmol/L、BE-25mmol/Lで、アプガースコアは生後1分、生後5分共に1点（心拍1点）であった。出生直後よりバッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管、10倍希釈ボスミン

投与等の蘇生処置が行われ、生後10分に心拍数は140回/分となった。当該分娩機関のNICUに入院となり、生後約4時間で高次医療機関NICUへ搬送となった。生後17日の頭部MRIで、「右大脳半球実質出血、側脳室へ穿破。両側小脳半球周囲にクモ膜下血腫。小脳下面のクモ膜嚢胞による閉塞性水頭症。皮質下白質から深部に全体的な脳浮腫、両側基底核壊死。低酸素性虚血性脳症の障害高度」と診断された。

本事例は病院における事例であり、産科医4名、小児科医2名、麻酔科医1名、研修医1名と、助産師3名、看護師5名が関わった。

## 2. 脳性麻痺発症の原因

本事例における脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による低酸素性虚血性脳症と考えられる。常位胎盤早期剥離の発症時期は、腹痛が出現した頃またはそれ以前と推測される。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

妊婦健診は、超音波断層法、血液検査、尿検査等の必要な検査が行われており、一般的である。

当番病院が、周産期母子医療センターである当該分娩機関と連絡を取り、妊産婦を搬送したことは適確である。

当該分娩機関へ搬送後、医師が常位胎盤早期剥離を疑い、搬送から35分で帝王切開により児を娩出したことは適確である。臍帯動脈血液ガス分析を行ったことは一般的である。胎盤病理組織学検査を行ったことは適確である。

新生児蘇生、ならびに新生児に対する治療、高次医療機関NICUへの搬送は一般的である。

#### 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

##### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

特になし。

##### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

###### 救急対応について

妊婦健診が、転居のためA診療所から当該分娩機関へ依頼され、更に当該分娩機関からB診療所へ依頼されている。本事例が発症した際、妊産婦の家族がまず当該分娩機関へ電話をしていることから、当該分娩機関とB診療所の間には何らかの連携があったと思われるが、当該分娩機関は当番病院の受診を勧めている。何らかの連携があるのであれば、当該分娩機関は、妊産婦が休日・夜間にどこへ電話をするのか、どの施設が対応するのか等、連絡方法や連絡場所の詳細を確認しておくことが望まれる。また、妊産婦が異常を自覚した際に、医療機関へ「妊娠〇〇週の妊婦です」と伝える等、連絡方法についてもどのような要点で連絡するか、妊産婦や家族に具体的にわかりやすく指導できる体制を整えることが望まれる。

また、周産期母子医療センターであり、診察依頼の電話を受けた場合は、性別・年齢から常に妊婦である可能性を念頭に置いて対応することが望まれる。

##### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

###### (1) 学会・職能団体に対して

###### ア. 常位胎盤早期剥離の研究について

常位胎盤早期剥離の発症機序の解明、および予防法や診断法に関する研究を推進することが望まれる。

## イ. 常位胎盤早期剥離に関する啓発について

常位胎盤早期剥離について、児が救命困難であったり、救命されても脳性麻痺になる危険性があるという現状を広く国民に知らせ、その可能性が疑われた場合には早急に受診するよう、啓発することが望まれる。

## (2) 国・地方自治体に対して

### 妊産婦管理の医療連携について

妊産婦の管理について、総合・地域周産期母子医療センターを中心として妊婦健康診断や救急対応をどのように行うか、各地域の事情に即した連携が整備され、地域内の医療機関に周知されるよう指導することが望まれる。